

備前市立日生中 学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

アーチェリー、 バスケットボール （男子 ）、吹奏楽、美術 、ソフトテニス （女子）

2 目 標

生涯にわたって運動や文化に親しむとともに、健康の保持増進と体力の向上、豊かな心や創造性の涵養を目指す。そして、知・徳・体のバランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（教育委員会・校内での取り決め事項 等）

（1）休養日

・朝部は実施しない。午後部は月・火・木・金。木曜日は休養日とし、週末は、土日のどちらかを休養日とする。

試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。

・学期末 成績処理期間 1 週間程度は、活動中止とする。

・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

（2）活動時間

・平日は長くとも 2 時間程度、休業日は 3 時間程度とする。

・試合期で、活動時間の延長を希望する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。（原則、大会の 1 週間前）

（3）・下校時刻を厳守する。

4 月～ 10 月 … 17：30 * 試合（大会）に合わせ、延刻届により 30 分の延長可

10 月上旬 ～2 月中旬…17：30 2 月中旬～3 月…17：00

* 日の入時刻や気候・インフルエンザ等の感染症の状況などで変更する場合がある。

（3）大会 やコンクールへの 参加

・大会やコンクールへの参加については、中体連および中吹連主催を原則とするが、その他の団体が主催するものへの参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

部活動顧問会議（研修会の実施等）について

・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。

・定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

その他

- ・規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。
- ・部活動の地域移行の取組、情報等の収集を積極的に行い、生涯学習の視点で充実（見直し）を図る。

R 7. 4. 1 改訂